

平成 30 年度介護老人保健施設経営セミナー日程表

—在宅復帰・在宅療養支援施設としての老健の意義をあらためて問う—

【共 催】独立行政法人福祉医療機構
公益社団法人全国老人保健施設協会
【開催日】平成 30 年 11 月 9 日（金）
【会 場】全社協・灘尾ホール
（東京都千代田区霞が関 3 - 3 - 2）

昨年成立し、平成 30 年 4 月から施行された「地域包括ケア強化法」では、自立支援・重度化防止に向けた取り組みと、地域包括ケアシステムの推進に向けた医療と介護の連携、さらには地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進していくことが大きな柱となっています。

自立支援・重度化防止については、中間施設としての介護老人保健施設が担うべき役割は大きく、改正後の介護保険法でも「居宅における生活を営むことができるようにするための支援」といった、いわゆる「在宅生活支援」の文言が介護老人保健施設の定義として明示されたことは、老健の存在に大きな意味を持つものといえます。

また同時に、介護報酬改定において、そうした介護老人保健施設の役割を意図した報酬体系の大幅な見直しが行われたことから、介護老人保健施設としての自施設の機能や立ち位置を見つめなおすことが必要な時期にきているといえるでしょう。

今回のセミナーでは、超強化型からその他型まで 5 区分に再編された介護報酬改定が意味すること、さらには、2025 年に向けた大きなキーワードである“自立支援”について介護老人保健施設の実施するリハビリテーションとの関係をもとに考えていきます。

9:10 ~	受 付
10:10 ~ 10:30 (20 分)	オリエンテーション 開会のあいさつ 独立行政法人福祉医療機構 公益社団法人全国老人保健施設協会
10:30 ~ 11:50 (80 分)	「介護老人保健施設が担う役割を見つめなおす ～地域包括ケアシステムの拠点となる施設へ～」 <講師> 公益社団法人全国老人保健施設協会 会長 医療法人緑の風 介護老人保健施設いこいの森 理事長 (厚生労働省 社会保障審議会 介護給付費分科会 委員) 東 憲 太 郎 氏
11:50 ~ 12:00 (10 分)	「医療貸付事業の概要について」 <説明者> 独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付部
12:00 ~ 13:00	休 憩 (60 分) ~ 融資相談会 ~
13:00 ~ 14:20 (80 分)	「平成 30 年介護報酬改定が意味する 2025 年の老健のあるべき姿 ～在宅復帰・在宅療養支援の強化に向けて～」 <講師> 公益社団法人全国老人保健施設協会 社会保障制度委員会 介護報酬部会 部会員 社会医療法人若弘会 在宅医療 局長・理事 前 田 弘 氏
14:20 ~ 14:30	休 憩 (10 分)
14:30 ~ 15:50 (80 分)	「介護老人保健施設だから実現できる“自立支援”とは ～専門職集団が提供するリハビリテーション～」 <講師> 公益社団法人全国老人保健施設協会 管理運営委員会 在宅支援推進部会 部会員 医療法人社団寿量会 介護老人保健施設 清雅苑 副施設長 野 尻 晋 一 氏
15:50 ~ 16:00	休 憩 (10 分)
16:00 ~ 16:30 (30 分)	「介護老人保健施設の経営状況について」 <説明者> 独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ 主査 荒 牧 登 史 治